

議案第 2 4 号

山陽小野田市図書館協議会委員の任命について

山陽小野田市図書館条例第 6 条の規定に基づき、下記のとおり山陽小野田市図書館協議会委員を任命すること。

令和 7 年 5 月 2 2 日

山陽小野田市教育委員会
教育長 長友 義彦

記

1 任命される者

別紙のとおり

2 任 期

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 任命の理由

人事異動による

【参考】

山陽小野田市立図書館条例（抜粋）

（図書館協議会）

第 5 条 法第 1 4 条の規定により、図書館に山陽小野田市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（委員）

第 6 条 協議会の委員は、1 0 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

新

山陽小野田市図書館協議会委員名簿

	氏名	所属等	法令根拠 部門等	再 新	備考
1	小野 雅弘	中学校校長会	学校教育	新	
2	吹上 静恵	小学校校長会	〃	再	
3	若山 さやか	歴史民俗資料館	社会教育	再	
4	伊藤 久美子	連合女性会	〃	再	
5	金田 和博	山口東京理科大学図書館	学識経験	再	
6	梅津 弘美	すえおはなしの会	〃	再	
7	中村 明美	点訳グループ スズランの会	〃	再	
8	香川 真澄	翻訳家	〃	再	

任 期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(小野委員：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

旧

山陽小野田市図書館協議会委員名簿

	氏名	所属等	法令根拠 部門等	再 新	備考
1	東原 秀一	中学校校長会	学校教育	再	
2	吹上 静恵	小学校校長会	〃	再	
3	若山 さやか	歴史民俗資料館	社会教育	再	
4	伊藤 久美子	連合女性会	〃	再	
5	金田 和博	山口東京理科大学図書館	学識経験	新	
6	梅津 弘美	すえおはなしの会	〃	再	
7	中村 明美	点訳グループ スズランの会	〃	再	
8	香川 真澄	翻訳家	〃	再	

任 期 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで